

駐在所便り

号外

落水雪の 事故防止！

落水雪事故の注意点について

例年2月は、寒暖の差が大きくなり、氷のようになった屋根の雪が落ちて下敷きとなったり、雪下ろし作業中に屋根からの転落、除雪機に巻き込まれるなどの事故が発生しています。

このような事故を防ぐために、次のことに注意しましょう。

1 屋根の雪や氷柱を早めに下ろしましょう。

道路に面した屋根の雪や氷柱を常に点検し、早めに下ろしましょう。
また、雪下ろしのときは見張りをおこなうなど軒下の歩行者や遊んでいる子供に注意しましょう。

2 危険な軒下は歩かないようにしましょう。

落水雪のおそれのある軒下などを歩かないようにしましょう。
また、建物を管理している方は、看板やロープなどで歩行者に注意を促すようにしましょう。

3 子供達を落水雪の危険がある場所で遊ばせないようにしましょう。

屋根などからの落水雪の危険がある場所では、子供を遊ばせないようにするとともに、遊んでいるのを見かけたときには声をかけて注意しましょう。

4 屋根の雪下ろしは転落防止用ロープ等を装着しましょう。

雪下ろしの作業中に雪と共に屋根から転落する事故が各地で発生しています。雪下ろしをするときは、転落防止用のロープを確実に装着するなど転落防止用の措置を講じましょう。

5 除雪機による除雪は安全を確かめながら行いましょう。

除雪中に除雪機への巻き込みや下敷きになるなどの事故が発生しています。除雪作業中は服装と周囲への安全を確認するとともに、作業の中断及びその場を離れるときは、エンジンを停止するなど事故防止に努めましょう。

遠別町連合町内会
遠別町役場 遠別駐在所



ももちん

落水雪による事故の防止

落ちる前

下ろして安心
屋根の雪

例年二月は寒暖の差が大きくなり、屋根の雪が落ちる下敷きになり、雪が巻き込まれるなど、尊い命を落とす事故が発生しています。このような事故を防ぐために、次のことに注意しましょう。

- ◇ 屋根の雪や氷柱を早めに下ろしましょう。
- ◇ 危険な軒下を歩かないようにしましょう。
- ◇ 子供たちを落水雪の危険がある場所で遊ばせないようにしましょう。
- ◇ 雪下ろしの作業中は転落防止用の口フタなどを装着しましょう。
- ◇ 除雪機による除雪は安全を確かめながら行いましょう。



～落ち着こう、振り込む前に相談を～

「電話番号が変わった」「先に保証金を払え」「必ず儲かる」は詐欺!

振り込め詐欺は、被害者の弱みや親子の情愛などにつけ込んで被害者をだまし、現金を振り込ませる悪質な犯罪です。

不審な電話がかかってきたり、身に覚えのないメール等が送られてきたら、警察や家族に相談しましょう。

あやしい電話がかかってきた際には、

- 電話番号、口座番号、現金の送り先などを聞き出す
- 電話機の録音機能などで犯人との会話を録音する

ようにお願いします。

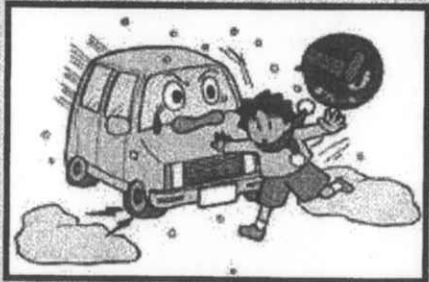
その後は、すぐに最寄りの警察署や駐在所に通報して下さい。



発行所
天塩警察署
遠別駐在所
作成者 田邊真宗
TEL 7-2110

駐在所からのお知らせ

今年に入ってから交通事故が多発しています。主な原因は、降雪等で凍結によるスリップ、急ブレーキによる制動不能、急ハンドルによる横滑り、急減速による追突事故などです。安全運転をお願いします。



遠別町

交通事故情報

★交通死亡事故ゼロの日

1233日

(1月27日現在)

★1月中の交通事故発生

※ 物損事故 5件

※ 人身事故 1件

(1月27日現在)

新時講習のお知らせ

- ★ 一般運転者講習 (2時間)
 - 3/13 15時00分～
- ★ 天塩町社会福祉会館
- ★ 初級更新者講習 (2時間)
 - 3/13 10時00分～
- ★ 天塩町社会福祉会館
- ★ 一般運転者講習 (1時間)
 - 3/13 13時45分～
- ★ 天塩町社会福祉会館
- ★ 優良運転者講習 (30分)
 - 2/11 13時00分～
- ★ 豊富町町民センター
- ★ 2/15 18時30分～
- ★ 遠別町生涯学習センター
- ★ 3/13 13時00分～
- ★ 天塩町社会福祉会館

その駐車 あなた以外が困ってる ～違法迷惑駐車防止～

違法駐車は、車両の通行や歩行の邪魔になるだけでなく、見通しを妨げ交通事故の原因となったり、緊急自動車の通行や道路作業の障害となったりします。

特に、この時期は違法駐車を除雪車の進行や排雪作業の妨げとなり、住民に迷惑をかけ、生活に重大な影響を与えます。

「ちょっと止めるだけ」「すぐに戻ってくるから」といった安易な気持ちで駐車したりせず、最寄りの駐車場等に止めるなど、マナーを守った運転をお願いします。



高齢者ふれあいサロン

2月 開催のおしらせ

『高齢者ふれあいサロン』は、遠別町内に住む65歳以上の誰もが気軽に参加できる楽しい集いの場です。毎月1回開催する事業で、月ごとに参加申込みできます。

日 時：平成24年 2月24日（金）10：00～14：00

会 場：ふれあいステーション

負担金：1人 300円（昼食有り）

☆ 申込みは21日（火）までに電話又は口頭で社会福祉協議会事務局に申し込み
ください。（電話 7 - 2275）



この事業は、地域において家に閉じこもりがちな高齢の方々が、仲間とのふれあいや交流の機会を持つことで、社会的な孤立の解消と心身の健康増進を目的にしています。（原則、会場までの送迎は致しませんが長距離の歩行困難等、事情がある方はご相談ください。）

事業の内容：お茶会（お話し合い） 日常生活相談
レクリエーション 趣味 その他

社会福祉法人遠別町社会福祉協議会

ふれあい相談：毎週水曜日ご相談に応じています。（午後6時から8時まで）相談専用電話 7-1616

健康いきいき講座 開催のご案内

遠別町も高齢化が進み、いつ配偶者や親などを介護しなくてはならない場面がくるとも限りません。軽運動とシニア向けの調理実習を行いますので、興味のある方は是非御参加下さい。

記

日 時：平成24年3月1日（木）

午前9時30分～午後2時00分

※午前9時受付開始

場 所：マナビィ21 大ホール及び調理室

内 容：軽運動体験、シニア向け調理実習及び試食会

1.軽運動……介護予防プログラム「ふまねっと」

2.調理実習…「安い・早い・簡単」

低栄養予防メニュー等

対象者：65歳以上で介護予防へ興味のある方

（男性の方大歓迎）

定 員：30名程度

持物等：運動靴、エプロン、三角巾、動きやすい服装

参加費：無 料

申込み：2月27日までに社会福祉協議会（7-2275）

へお願いします。（定員に達し次第締め切らせて頂く
場合が御座います）

その他：ふれあいサロンと共催になります。

主 催 遠別町社会福祉協議会（生活保健部会）

協 力 ボランティアアツツジの会